明治廿五年五月五日發行

# 女鑑

第十四號

東京國光社

# 女鑑第十四號目次

阿佛尼



# 女鑑 第十四號

## 女鑑

### 和漢女訓辨（二）

和漢古今の女訓、千差萬別なれども、その本をおしきはむれば、婦人は人に伏するなりといふにとゞまるべし。禮記に、士の妻を婦人といふとありて、婦人とは、人の妻たる者にかぎれる名のやうなれども、茲には、處女寡婦をもかねて、ひろくいひたるなり。さて、婦人は人に伏するなりといふときは、如何にも偏頗のやうにきこえて、何故に、女は男とならびたちて、物事をとりおこなひがたきかと、難ずる人もおほかめれども、婦人の人に伏するは、神ながらの道にして、火のもえ、水のながるゝがごとく、一定の理ありて、千古かはらね

ば、今日もなほ實際しかあるなり。その故如何にといふに、女のいまだよめいらずして、家にあるときは、父なる人、家の主にて、その家々のほど〲につけて、讀書、習字、琴、三味線の教育、その他何事にまれ、その恩をかうむり、その蔭にた丶ぬはなければ、父なる人とならびたちて、はしきま丶にふるまふべき理なし。こは女にのみかぎりたる事にはあらねども、男は、身をたて業をもとめんがためには、家をはなれ、國をさる事もあるべし。女はよめいるまで、如何に年たくとも、父母をはなれて、ひとりた丶ん期なし。家にありては、女は、ことに、父にしたがふべきなり。さて又、他人の家によめいりたるときは、夫の外に、わが父とひとしき舅もあり、わが母とひとしき姑もあり、これらの長者をさしおきて、おのれひとりわがま丶にふるまはん事あるべき

やうなし。初より舅姑なきか、又は、舅姑みまかりたる後は、夫は家の主なり、内をさむるは、妻の職分なりといふとも、それさへ、夫の心にもとりて、おのがこのめる物のみを調理すべきにあらず。夫かく〳〵の品を鹽梅せよといはゞ、そのごとくにすべきは、いふまでもなし。夫みまかりて、未亡人となりたるときは、わが子は家の主なり。すべてのさま、夫につかふるやうにはあらずとも、家の主たるわが子をさしおきて、わがおもふまゝにとりおこなはん事、母の身にもあるべからず。それ女の一生にして、初には父にしたがひ、中には夫にしたがひ、終には子にしたがふ。生より死にいたるまで、專制の期なし。婦人は人に伏するなりといへる、まことにむべならずや。ある人いはく、父をうしなひたる女あり。夫にわかれて子なき女あり。こは如何にしてよ

からんやと。およそ何事によらず、經と權との二道あり。經とは、定則にして、權とは、徐外例の事なり。父をうしなひたる女、又は、夫にわかれて子なき女のひとりたちて、みづから物事をとりおこなふべきは、權の道にして、徐外例なり。百人の中、たま〳〵一人かゝる事にあふもあれども、九十九人までは、父より夫、夫より子と、次第にうしろみする人ありて、專制の用いとまれなれば、たゞ伏してあらんこそ、經の道にして、定則とはなすべけれ。ある人又いはく、女も男のやうに學問藝能あらんには、などてひとりたちがたからん。父にはとまれかくまれ、夫にしたがふと、したがはざるとは、女の心によるべしと。古より賢女名媛すくなからねば、あなどるべきにあらず。心してつとむれば、學問藝能男にもまさりぬべし。學問藝能あらば、ひとりたちて、物の

事をとりおこなはん事かたからず。されど、世間の女みなひとりたちて、物事をとりおこなはんとなさば、如何に。人の類は、滅するなるべし。故に、かゝる出群の女は、百人の中にたゞ一人あるべし。九十九人までは、かならずしかるべからず。されば、こも亦徐外例の一なり。これらの事は、本誌毎號の論説に、くりかへしあげつらひたれば、今ふたゝびつばらにのぶるにはおよばざるべし。

婦人は人に伏するなり、専制の義なく、三從の道ありといへども、何事によらず、心つきたるふしあらば、たゞ速にかたりいでゝ、かくすことなかるべし。父又は夫に過あらば、氣色よき時をうかゞひていさむべし。子に罪あらば、涙をたれてふかくせむべし。もしわれに専制の義なし、よきもあしきも、人に伏

すれは事すむなりといひて、心づきたるふしあれどもかたりいでず、過をこみてもいさめず、罪をしりてもせめざるは、これ子にあらず、妻にあらず、母にあらず、他人にもおとりたる鬼畜といふべし。專制の義なしとは、父又は夫、又は子にはからずして、わがほしきまゝにふるまふべき理なしといふのみ。おもひまどふべからず。

女大學に曰く、婦人は別に主君なし。夫を主人と思ひ敬ひ、愼みて事ふべし。輕しめ侮るべからず。惣じて婦人の道は、人に從ふにあり。夫に對するに、顏色言葉づかひ、慇懃にへりくだり、和順なるべし。不忍にして、不順なるべからず。奢りて無禮なるべからず。これ女子第一の勤なり。夫の教訓あらば、其の仰を背くべからず。疑はしき事は、夫に問ひて、其の下知に隨ふべし。夫問ふことあ

らば、正しく答ふべし。其の返答疎なるは無禮なり。夫もし腹立て怒るときは、恐れて順ふべし。怒り諍ひて、その心に逆ふべからず。女は夫をもつて天とす。かへすぐ\も夫に逆ひて、天の罰をうくべからず。ては、前にあげたる孔子の言葉にもとづきて、その義を敷衍したるものなり。よむ人、卑近なりとて、かろしめあなどるべからず。よくあぢはひて、身におこなふべし。

（未完）

# 論説

## 歌の徳

藤井行麿

大和物語の中に亭子のみかど、鳥飼の院におはしましにけり、例のごと御あそび

あり、このわたりにうかれめども、あまた參りてさぶらふ中に、聲もおもしろくよしあるものは侍りやと問せ玉ふに、うかれめばらの申やう、大江の玉淵が娘といふものなん、珍らしうまゐりて侍ると申ければ、見させ玉ふに、さまかたちもきよげなりければ、哀れがり玉ひて、うへに召あげ玉ふ、そも〳〵まことかなど問せ玉ふに、とりかひといふ題を人々によませ玉ひにけり、仰玉ふやう、玉淵はいとらうありて歌などよくよみき、このとりかひといふ題を、よくつかふまつらんにしたがひて、まことの子とはおもほさむ、とおほせ玉ひけり、うけ玉はりてすなはち、

淺みどりかひある春にあひぬれは
　霞ならねど立のほりけり

とよむ時にみかどの、しり、あはれがり玉ひて、御しほたれ玉ふ、人々もよくゑひたるほどにて、ゑひ泣きいと似なくす、みかど御うちぎ一重はかま給ふ、ありとある上達部みこたち四位五位、これにものぬぎてとらせざらんものは、座よりたちねとの給ひければ、かたはしより上下かつげたれば、かつぎあまりて、二間ばかりつみてぞおきたる、かくて還り給ふとて、南院の七郎君といふ人ありけり、それなん此うかれめの住あたりに、家作りてすむときこしめして、それになん宣ひあつけらる、かれが申さむこと院に奏せよ、院より給はせんものは、かの七郎君がりつかはさん、すべて彼にわびしき目なみせそと仰られければ、つねになん訪らひかへりみるに云々、賤きうかれ女の藝する身ながら、かゝるかしこき仰でともかゝぶりしは、偏によみて奉し歌の徳になん、其本をいへば母なる玉淵がをし

へにこそ、たかき陋しき別なく、わか敷島の道にしあれば、三十文字あまり一もじ、誰もみなよみ出てうたふべきなり、いま開明の世ゝなりて、もの學びする女子たち、かたはらにはかならず、歌よむことはならひ給へ、手習の爲にもなりぬべし、古今集の序にちからをも入ずして、天地をうごかし、めにみえぬ鬼神をもあはれとおもはせ、をとこ女の中をもやはらげ、たけきものゝふの心をも、なぐさむるはうたなり、と貫之ぬしのいはれたるがごとく、一首の歌にまでこゝろをあらはし、その德によりてことのなりたるためしは、世にいとおほきことなり、學齡のほどに習ひたる女子、いつしか母となりては其子を育つるに、みづから敎へみちびき給はゞ、こよなき辨理ならん、親となりて平素子にさとす一家の敎訓はかり、たやすきやうにて、むつかしきものはあらず、人はみなうまれ出るに、受得

たる天稟あるものなるが、これをおもひ出るまゝにいへば、褊急もの、寛緩もの、剛暴もの、柔懦なるもの、嚴重もの、輕薄もの、持撿なるもの、閒靜なるもの、紛拏もの、小氣なるもの、大膽なるもの、おの〳〵其うけ出たる所の氣稟ありて齊しからず、その偏僻あるところを思慮して、矯なほすやう注意すべきなり、習ひ性となるといへりし如く、日課にくせづけば、氣風も自然と改まりて、よきかたに至るべし、うたの德をいはんとて、またかくをこがましきことになりぬ、見ゆるし給へかし、

## 女教師諸君に謹告す（承前）　多田房之輔

（第一）女教師は身体の强壯なることは男教師に及ばすと雖とも、下級の男生

徒、又は上級の女生徒を教授するに何の難きことかあらん、慈愛温和の特性を以て之を導かば、女生徒は勿論、幼稚なる男生徒も、自ら粗暴の風を去り、順良の基を啓くことを得べし、

（第二）推理果斷決行等の諸心力は男子に及ばずと雖ども、愛憐注意觀察等の諸心力は却て男子に優る所あり、總て女教師は客觀的の教授に適當なるべし、

（第三）女子成年に至れば、他に身を託し分娩の爲には數十日間缺勤せざるを得ずと雖とも、毎年然るにあらず、男子と雖とも、病の爲には缺勤することあるべし、

（第四）女子は注意力觀察力等に富めるを以て、男教師に比すれは教場管理の如き、却て整頓するを見ることあり、

（第五）女生徒と雖とも、上級に至れば、動もすれば女教師を輕侮するの弊あるを免れず、是其の學力未だ男子に及ばざる所あればなり、女教師男教師同等の學力を有するときは生徒却て、女教師に服從するに至るべし、

（第六）女教師は、假令教職に從事するも、僅々六七時間に過ぎざれば、十分に其の子を家庭に教育するの時間あり、

（第七）愛憐は女子の特性なれば、生徒の看護及び退校の仕度等に際しては、注意最も厚し、又唱歌は女子に適當するものなれば、生徒遊戯の際に於て、且つ歌ひ、且つ遊ばしむる等の方法に依るときは、一層の興味を添ふること多し、

（第八）女教師を用るるときは、裁縫專門の教師を省き得るを以て、費用節減に益あり、

（第九）柔順は女子の特性なれば、能く長上の命を遵守するを以て、多數の教員を有する學校と雖とも整理上格別困難を覺えざるべし、

（第十）女教師は、其の職を務むること、男教師に優れり、是男子の如く、其目的を多岐にせず、從ひて其の職業を轉ぜんと欲するもの少ければなり、

以上兩説に對し諸君は如何なる觀念を惹起せらるゝか、予は今茲に、事新しく、女教師諸君に向ひて、之が利害得失を論究することを好まず、何となれば世既に斯かる議論に乏しからざるのみならず、予は斷じて諸君が小學教師の職に適せらるゝことを信ずればなり、然りと雖ども、假りに身を諸君の境遇に置き、如何にせば校務と家政との兩全を得べきかを研究せんことは、全く無用のことにあらざるなり、乞ふこれより其卑見を左に開陳せん、

(第一) 良人並に家族等には、成るべく學校内の事情と、狀況とを知らしめ、自ら勉めざるも、彼より準備用意の機を、供給せらるに至るべし、故に良人並に家族等をして、殆んど學校の友たるが如き觀念を興さしめ、我が職務上に對する休戚を共にするに至らしむべし、

(第二) 家に在りては其家政を整理し、且つ良人に事へて、通常の妻君然たるべきも成るべく、俗風に流れざらんことを期し、二十四時を適宜分割して其務を辨じ、決して等閑に過すべからず、

(第三) 在校中は成るべく時間を利用して、敎職上に關することを行ふべし、即ち學校にありて爲し得べき事を等閑に附し、之を家に持歸り、爲めに家にてなすべき家事上と錯雜衝突せざらしめんことを勉むべし、

（第四）教育の理法と管理の術策とを研究し、多數の兒童に遇し、他人に接することは啻に女教師として欠くべからざれば足れりと、思惟すべからず、妻となり、母となりて練習せざるべらざることを忘るべからず、去れば永く學校に奉職すると否とに拘はらず、常に教育書を坐右に置き、又常に他人の實驗を叩くの心掛なかるべからず、己にこの心掛あり始めて時世に後れざる良女教師たるを得べきなり、

（第五）男教師との交際上には殊に注意すべし、俗人の眼は、多くは俗男俗婦の關係を視るに慣れたり、凡人の耳は、多くは一般男女の通弊を聽くに習へり、諸君如何に貞實潔白なるも、其交際上に於ける言語動作を謹まざれば、彼の俗眼凡耳は、忽ち之が觀察を誤り、或は間接に、或は直接に、諸君の事業

を妨ぐるに至るべし、これ予が諸君の爲に、特に憂へて止まさる所なり、予は現に廿餘名の職員と共に、一の學校事業を擔ひ居れり、而して女教師は已に其半數に在り、特に文部省直轄女子師範學校を卒業し、或は地方の師範學校及高等女學校に奉職し、或は小學校幼稚園等に從事し、且一人若くハ三人の小兒を有せるもの五六名あり、而して各自よく其分を盡さるゝが故に、其得失優劣等に至りては、尚ほ詳細の議論なきにあらずと雖ども、こゝに之を細說するが如きは予の本志にあらざるなり、只少しく諸君の注意を促がし、益々諸君の地位を固めんとする外他に望なきなり、諸君乞ふ之を諒せよ、

## 史談

## 阿佛尼

三木五百枚

十月の十六夜に、住みなれし都を出で丶、所もこそあれ、遠き東路へ赴かむとする女ありけり。頃は冬の始なれば、時雨の空の定めなく、嵐に誘はる丶木の葉も散り乱れて、哀を副へがはなり。さらぬだに物さびしきはこの頃の景色なるに、まして手弱き女の身にて、なにすとてか遙けき旅には志せるならむ、そは、悲しき故のあればなり。家のため子のため、さては敷島の道のために、亡夫の讓りおきし所領を妨げられしかば、そが證文もて鎌倉に愁へ、曲れることを正さむと思ひてなり。この女は誰ぞ、藤原爲家の後室阿佛尼なりけり。父を平の度繁といへり。その昔、順徳の天皇の后安嘉門院に仕へ奉りて、四條とも右衛門佐ともいひしが、後故爲家に嫁して爲相等五人の子を生めり。爲家和歌所の采邑を爲相に讓れり。然るに、庶兄爲氏その幼きを慢りてこれを奪ひぬ。そもそもこの家は、歌をもて其名世々に聞え、三代まで打ち續きて、勅を奉り集を撰ぶに至れり。また祖父俊成卿の代、播磨國細川庄近江國小野庄を、和歌所の采邑として下し賜はりぬ。その子定家封を襲ぎてかはらざりしが、爲家に至り、細川庄を爲氏に讓れり。然る

に、爲氏不孝の行ひありしかば、これを悔い、あらためてこれを爲相に與へぬ。爲氏これを口惜しくや思ひけむ。父死去の後そを奪ふにいたれるなり。阿佛尼思ひけるは、亡夫の采邑を爲相に讓られつるは、空虛なることにしもあらず、道を助けよ子を育め後の世を弔へとてなり。然るに、今故なくこれを失ひては、その遺命に背くのみならず、大君に仕へ奉らむ便宜も絶ゑ、敷島の道もこれより廢れ、家の業もこれより衰へなむ。さては、私の歎のみにもあらぬなり。いでや、わが子に傳られし正しき證文もて、亡夫の志の程を貫きてまし。かくは思ひ定めつるものから、悲しきは世のさまなりき。掛卷も畏き天皇は花の都にましませども、百官はたゞ名のみなるが多く、おほかたの勢は東の空にうつりたれば、こゝに在ては如何にかあらむ。されぱとて、止まるべき事にしもあらねば、遂に鎌倉に往きてそが裁斷を乞はむものとぞ思ひありぬる。かくて都を門出せしは、建治の三年十月の十六日なり。いとはしきわが子の歎を見、荒れゆかむ吾家の行末を思へば、袖にも時雨の宿りけり。いでたゝむをり、傳へ來し歌の草子どもを爲相の許に送るとて、書きそへたる歌、

和歌の浦にかきとゞめたる藻鹽草これを昔のかたみともみよ

あなかしこ横浪かくなはまた千鳥ひとかたならぬあとを思はゞ

道をおもひ子を戒むる心の程もあらはれていと哀れなり。道路の艱みいふばかりなし。或る時は、人もあき野邊に日も暮れて、時雨の降るを歎き、或る時は、夜ふかく立ち出でゝ、在明の月影に都を忍び、或る時は、濱邊に宿りて、いまだあらはぬ浪の音に一夜をかこち、或る時は、昔見つる富士の煙のたゝずなりしに、世の無常を感じぬ。美濃の國關の藤川を渡るほどに、思ひつゞけゝる、

わが子ども君につかへんためならで渡らましやは關の藤川

熱田の社に詣でゝ、

なるみがた和歌の浦風へだてずはおなじ心に神もうくらん

雨風も神の心にまかすらんわがゆくさきのさはりあらすな

とぞ祈れる。大井川を渡りて、

おもひいづる都のことはおほゐ川いくせの石の數も及ばじ

また三島の社に奉れるは、

おのづから傳へしわともあるものを神はしるらん敷島の道

とり／＼に憐れ深し。また酒匂といふ所よりゆく道の濱邊にて、昔をや戀ひにけむ。

立ちはなれよもうき浪はかけもせじ昔の人の同じ世あらば

同じく廿九日鎌倉につきぬ。尼の住みし地は月影の谷とて、海邊近き山寺の傍なりければ、松風すごく浪の音高かりき。その心ぼそさ思ひやるだにあはれなり。かくて事のさまを鎌倉に訴へぬれど、世の政しげかりければにや、はか／＼しからで四年を經ぬ。その間、都の人々より屢々おとづれあり。そなたの空を忍ぶにも、昔の事のみ覺え、道を思ひ子を慕ふ心いよ／＼切なりければ、長歌一首をよみて懷を述べけるが、弘安の六年九月この地にて身卒りぬ。爲氏も、事の由を陳せんため、鎌倉に下りしかど、釆邑は、阿佛尼の志のまに／＼爲相に返へされきとぞ。

阿佛尼歌をよくし、文章また巧みなり。その歌は、御代／＼の勅撰集に載せられて、詞の花を匂はせ、文章は、十六夜日記、うたゝねの記、庭の訓、夜の鶴等世に傳はりて、文の林を賑はしぬ。あはれ、この尼公、手弱女の身もて、よく道を辨へ家を思ひ、亡夫の志を失はじと勉めつる、その志、たとへ子の爲にひかれしかたのあ

りきとするも、男子にも恥ぢずといひつべし。されば、十六夜の月の光、世々を照らして、人々のその影を仰げる、故なきにはあらずかし。

因にいふ、己が本誌第九號にものしつる宣耀殿の女御の御事の中、十八頁の十三行に、天皇還御の後とあるは、天皇渡御の後の誤、また口畫の中、天皇の碁石を置き給ふやうにかきしは、女房と差違になりたるものなり、しかおぼしてよ、

## 孝婦つやが事

佐々豊水

孝婦名をつやと呼べり、玉名郡小田郷横島村の孫七といふ民の妻なり、孫七久しく病にふして生業つとむべきやうもあらで、家日々に貧しくなれり、母あり、年いたく更たり、つや身には常に全き衣だになく、寒き嵐のはげしき日も、海邊に出て貝を拾ひて、人にうりて其價を求め、あるひは人に雇はれて其賃を得、夜晝安き心なく勤め働きて、少しも苦とする色なく、只身を盡して姑と夫とを養ひける、そのふたりに進むるは常に精く、己かもちうるは至りてあらし、享保十七年の夏の初つかた、孫七病重りて身まかりぬ、つやが兄弟彼が年月夫の病を勞はり、姑を養ひて

身を苦めける事をあはれみて、汝今夫死して子なし、又今四十にも至らざれば、再び人にまみゆまじき年にもあらず、早く家に歸りて、ともかうもはかるべしといへば、つやきゝて泣て答て曰く、夫の在し時だに其苦しみに堪て姑を養へり、今姑年老給ひて、ことに子を失ひよるかたおはしまさず。かくたのみすくなくなり給ひし、姑をすてゝ家に歸て我身の爲を、はからん事は本意にあらざるべし、姑かくておはしまさん程は、いか成艱難辛苦に堪ても養ふべし、只我志を遂しめ給はるべしと、ひたすらに詫あへりけり、兄弟猶さまざまにいひすかしけれど、更にうけ引氣色もなし、かくてつやは夫の生る時よりも、彌あつく姑をいとほしみ、万の事其心のごとくならずと云事なし、姑も又婦をいつくしむ事ことに深し、姑むすめの高瀬と云所に嫁して居りければ、これより先には折々行て、二夜も三夜も宿けれ共、孫七死したる後は一夜も宿らず、婦も姑が一夜も家にゐまさぬとを、いたうられはしく思へり、姑かしこに行てたまたま宿るとあれば、婦夜の明るを待詫て行てむかふ、姑も又婦が來を遲しと倶に打連て歸る、慈愛かたみにふかき事、大やうかくのごとくあり、孫七死しぬる後は家をも地をも、皆人に賣て居るべき所もなくて、人の家の

かたはしをかりて姑を居らしめ、日毎に聊ばかりのくだ物など持て、かなたこなたの里々に行めぐり、人の憐みを受て姑を養ひけるに、其出るごとに必姑がことを近き邊の人に賴み置、扨行ぬるさき〳〵にても、しばらくも足をとゞめずして急ぎて歸る、つや家にだにある程は、昔今の事ども何くれとかたり笑ひて、姑が心を慰めければ、外より聞ては人の多くつどひあつまりて、酒など呑居るやうに、初のほどは人も皆あやしみ思ひけるとぞ、又聊なる食物にても人の與へぬれば、必先姑にすゝめて、餘りあらざれば己はくはず、一とせ西國すべて實のらずして饑饉す、九州ことに甚し、或は途に餓たる民あり、然るにつや女の身にして、老たる姑を養て倶に死を免かれぬる、其苦しさおもひはかるべし、是また彼が孝德を天地神明の冥助し給ふにあらずば、いかでともにいくることを得んや、或ときつや例の物を持て小天と云所に行けるに、田尻某が家に至りぬ、其家の母是横島の孝婦なるとを知りて、いと懇にもてなし、物など多あたへけり、其後つや其あたりには行けれども、其家には至らざりけるとなん、時に同き二十年の十二月それの日、國守の命に曰つや夫死して志を守りてあらためず、姑に事て孝を盡しぬる事を賞して、一人

扶持を下し賜ふとなり、つやおもへらく、かゝる公の御恵を蒙り奉りて、聊なる物をもて、人の憐を受るとは有まじき事なるべしと、夫より後ハ其事をやめて再びせざりけるとなん、姑病に寝て危し、つや深くうれへ心を盡して、薬を用ゐけれどもしるしなく、元文五年の夏終に空しくなりぬ、年七十八、彼歎き悲めるといはんかたなく、しばしが程は息も絶るばかりなりけり、見る人泪をもよほさゞるハなし、扨しもあるべき事ならねば、近き邊りに葬り、懇に跡を弔ひ、墓に石のしるしを建ぬ、かくてつや賞賜の米を辞しけれども、其まゝ賜はりしと云、

# 家政

## 育兒小言（十三）

武谷水城

### 乳母並傳婢之事續き

第一、は年齢にして、概ね二十歳以上三十歳以下のものなるべし、不得已して其巳上に及ぶ共、三十五歳を超ゆべからず、生母と産期を略同くし、年齢も成るべく生

母に近きものを良とす、其分娩の期、生母と八週間以上の相違あるものは、用ゐるべからず、是より以上の違ひあれば、乳汁の性質變りゐて、初生兒に適當せぬ也、但初回よりも二回以上分娩なしたるものを良とす、是其乳汁には替りなきも、小兒の取扱ひ方に經驗あれば也、

第二、は血統にして、乳母を雇ふには、婚嫁と同く、能く々々血統を調べし、血統の不取調よりして、癩病、又は結核、或は腺病、などの恐るべき病毒の種子を、小兒に傳ふる事多く、意外の所より意外の血統を引受る事有、最も注意すべし、

第三、体格及体質にして、外貌强健、血色能きものを撰ぶべし、瘦せたるもの、特に胸の狹くして瘦たるものは、病あるの徴也、貧血のものも惡しく、又餘り肥滿に過ぎたるも良からず、顏面快濶にして、唇紅く、眼中淸くして歯白く、中肉にして特に胸の幅廣く、乳房丸くして大なるものを良しとす、病あるもの、及小瘡などあるものは、一切採るべからず、

第四、次に乳母の生みたる小兒の生死を審にし、死したるものなれば、其病症を詳にすべし、若し生存する時は、其兒の强弱、及乳兒の居ながら、乳母と爲るの事情

を審にすべし、

第五、性質、品行、及敎育の淺深、等を吟味すべし、性質凝鈍なるもの、心情善からぬもの、行狀惡しきものは、如何程体格は良なるとも、決して採用すべからず、元來乳母に雇るゝものは、多くは中等已下の者なれば、假令敎育は少なくとも、寧ろ性行正直にして、氣象粗暴ならず、心意爽快のものを撰ぶべし、都人よりも寧ろ田舍人を良とす、凡て乳母の性行に注意するは、肝要の一事也、決して忽に爲すべからず、

第六、右の五項共に合格する時は、次に其乳汁を撿査する事、肝要なり、良性の乳汁は輕く乳房を押す時は、忽ち迸り出で、其色純白にして、味ひ甘く、臭氣無くして能く水に混和す、惡質のものは水に入るゝも混らず、凝りて水底に澱む、又試に拇爪の上に點滴して、透視するに水色を現はし、爪を傾る時は忽ち流れ落て、跡に青白色を殘すものは、惡質の乳汁なり、善性のものは水色を爲さず、球狀を爲し、爪を傾るも流れ落る事無し、右等の試驗にて、大抵は判別し得るも、其精しき撿査は、顯微鏡と分析法とに依るに非ざれば能はず、

以上第三、第四、及第六中不明の廉は、猶醫士に依頼して精く撿査すべし、歐洲各國にては、乳母に托し、又は牛乳にて小兒を養育する事、本邦よりは遙かに多し、故に各國多くは乳母鑑定局と稱するものの有、特に佛蘭私の如きは、官立にして、官醫茲に出張し、乳母と爲るものは凡て其鑑査を爲して、合格不合格を定むと云、

傅姆も亦小兒の伴侶にして、常に寢食遊嬉を共にするものあれば、其一言一行は皆小兒を感化するの原と爲る、三四年間も同じ傅姆を附け置く時は、小兒の行爲より其好惡に至るまで、傅姆に似るもの也、されば傅姆は傅母に次で、大切なるものあれば、乳母と同く、性質純良、行狀方正、才智ありて總ての事を信任すべく、身体も亦強壯にして、思想正しきものを撰ぶべし、性質純良ならず、行ひ正しからざるもの、言多きもの、聲高く怒易きもの、嫉妬の心あるもの、亦幼年の少女などに委せて、其子女の生涯を誤るべからず、

## 婚禮式（第三）

有住齊

一　次淺綠の事、是を綠盃とも、女詞にいへり、

一次双紙箱、黒塗蒔繪蓋合口にして、一尺四方、双紙板と云もあり、

一次見臺書物を披き載置もの也、文臺は、書物を披き見る調度也、硯を添て、物書時も用る也、

一次懐紙箱、詠草箱、泔坏、楾、角盥、貫簀、湯桶、手洗耳盥、澡豆箱等、枚擧にいとまわらず、此他衣架、連臺、帶掛、衣箱、廣蓋、表刺袋、簇箱、物裁箱、唐櫃等、小袖簞笥、黒葛籠、髪箱、屛風などの、大道具ある也、

一嫁の祝言の裝束は、先首飾より云べし、抑女は垂髪を以て、皇國の姿とすといへり、上髪するは、中世よりの事也、上髪の結かたは、千差萬別にして、筆に盡し難しといへども、大方近世の製はいやしげにて、禮容とするに足らず、然る故に、十三以上の小女は、垂髪にすべし、廿歳以上より、吹輪と云風俗よろしげなり、是片はづしの一体なり、三十歳より、片はづしとさだめて相當ならんか、明治十七年の、女禮服、製定には、垂髪のみにて、仕樣随意とあるは、他國風俗を取交たる謂か、了解し難し、上髪せんには、他の風俗は好ましからす、從前舊幕府の奥向に習ひて、御守殿髪片はづし共云をよろしとせん、黛及眉の有無い、随意たるべし、黒歯、白

粉、紅粉等も、顏の裝ひなれば、欠べからずといへども、時世に隨ふも禮なれば、好む所にまかすべし、

一衣服は、表着白綸子、或は白練貫、夏は生絹たるべし、袿は白綾幸菱にて、裏は平絹を用べし、夏冬も同じ、肌着に至りては、白襟二ツも、三ツも隨意なり、袴は緋色、蒲萄色の内よろしげなり、地は段子にても、精好にても、好によるべし、帶は白絹の細帶にて、從前の腰帶と云ものゝ如し、中等以下を搔取とす、此服は袿を形どりたるものにて、敢て製作に變りあることなし、打着と云、打はうちかくる義にて、後世搔取の事をうちかけと云にて、同一なるものと知るべし、搔取の名は、平家物語十に、兵衛の佐の御船なり云々、兵衛の佐ハ、うち板の下にて、是等を聞給ひて、賴朝はこゝに在るはとて、打板の下より出給ひければ云々、打着をきては、自に其裾後方へ引れて、前はいたくわけば、其つまを搔とりて物するによりて、後には其方より呼て、此衣をかいどりと云なり、此衣舊幕府にては、奥女中の禮服となりたり、徒然草に、物も着かへず、抱き持ひきしろひて、にぐるかいどり姿のうしろ手などみえたり、扇は緋扇、靴は袴と同色の絹にて、製し

たるを用うべし、是等は婦人上等の定也、中等は通常禮服を以て、大禮服に代用す、下等は通常服を以て禮服に換る也、其區別は、明治十七年の御製定にあり、則左の如し、

袿　冬は地唐織物、色目地紋隨意、夏は紗の二重織物、同地紋同斷、

袴　地は精好、色は緋、

服　冬は、白の練絹、夏は晒、

髮　垂髮、仕様隨意、

扇　緋扇、

靴　袴と同色の絹、

單衣　地唐織、色目隨意、

以上大禮服也、

袿　冬は繻珍、又は純子、其他織物、何にても、色目地文隨意、

夏は紗、色目地文同斷、

袴　地隨意、色目緋、

服、冬は、白羽二重、夏は晒、
髮、垂髮仕樣隨意、
扇、隨意、
靴、同斷、
以上通常禮服也、
袿、冬は綸子、紗綾、綾、羽二重、平絹等、色目地紋隨意、其他夏は地すゞし、或は紗、絽等也、
袴、地色目とも、隨意、
服、右に同、
髮、扇、靴、右に同、
以上通常服也、
此三種は、後宮職員、又は勅任官、麝香間祇候等の人々の、婦人の用る所と、定らる、
此時よりして、此服裝は、婦女の禮服となり、私の婚儀にも、用る事と、なりぬ、

# 家內衛生（十二）

三笠舍主人

## 水（續き）

水を天水と地水との二に別つ、雨露霜雪は天水にして、江河湖海の水、泉水井水等は、地水に屬す、

雨水は、降る時に大氣を洗ひて、氣中に含む性分を取るものにて、大氣の性分ハ、雨水も亦之を含む、故に清淨なる雨水は、飲料と爲すに宜し、され共、人家稠き所、特に製造所等のある都府などの雨中には、種々の蒸發爲したる物を含みて、自ら清からず、又其雨を受る器の質によりても、汚さるゝ事有て、其用法も亦自然に易からず、且何時にても隨意に取る事難き等に依り、通常雨水を飲料に供するもの多からず、

歐羅巴の舊邦希臘の「アゼン」國にては、一般に雨水を飲料に用ゐしものにて、古王の用ゐたる水溜、今猶存するもの有と云、漢武帝の承露盤、我朝楠正成の容雨槽の如き所用の目的異なりと雖、共に跡を史乘に遺せり、現今にても、國に依りて

は常に飲用に供するもの有、内國にても佐渡國、其外一二の地方にては、雨水を貯へ置きて、飲料に供すと云、

雨水、を取りて飲料と爲すには、無害の受器を用ゐるべし、此器を歐語にて「チステル子」(承雨盤)と云、雨は大氣の性分を含めども、他の飲料水と違ひて、鹽分を含まず、故に其味爽快ならず、是を用ゐるには、極めて僅の鹽を加るを宜しとす、雨は又物を洗ふに用ゐて、最も良し、

雪、は凍る時に、含む處の物質を放離するもの也、故に雨より清淨なれども、空氣の性分を含まず、事缺く時、他物にて汚されざるものは、飲用と爲すべし、歐洲北部の貧民は、常に雪を飲料と爲すと云、

露、は我邦などにては、厚生の益少しと雖、南亞米利加、墺地利等の、礫土を旅行する人、又航海者等に在りては、亦一の給水の源を爲すと云、其質雨に異らず、

泉水、山澤などに自然に湧出る水にて、人家稠き地に少し、故に水質を汚す物に出逢ふ事少く、又其水は湧出るまでに、自然に土地の作用によりて、清淨と爲る、故に井水に比すれば概ね清淨なり、味爽冷にして、概ね飲料に適す、泉若し人家稠き

所にあらば、其半ば不潔なると、井水に異らざるべし、
井水、水原は泉に異らずと雖、人力を以て人家稠き所に掘りて、湧出せしむるものなるが故に、種々の汚物を含むもの少からず、泉よりは不潔のもの多し、淺き井、特に深さ三十尺に達せぬ井は、通常井底より水を受ずして、井の側より横に受るが故に、地表より浸潤爲したる汚物、自然に流れ込みて、衛生上最も恐るべきものなり、深き井は、さる恐れ無し、凡そ百尺以上に及ぶものを、通常深井と云ひ、是れより猶一層深きものを、掘貫井と云、是は土中にて礬土層とて、水の透らぬ地層を掘り貫きて、其より下に達せしむるものにて、地底の遠隔したる所より、水を受るが故に、井水中最も善良のもの也、
井を掘るには、厠、又は製造所、屠塲、等に近接すべからず、獨逸國にては、井を掘るに律あり、其深は少くも我か二百九十尺以上、井と厠との距離、少くも我が十六尺以上を隔るに非ざれば、十分飲用に適せざるものと定む、
製造所、特に瓦斯、及藥の製造所は、最も地水を汚すものにて、就中色素の製造所には、歐洲にても近年迄、毒物たる砒石を用ゐしを以て、最も地水を毒せし事多か

りしと云、其外屠場、塵溜場等は亦皆地水を汚して、人の健康を害ふ、特に人畜の數多くして、永久住居する地に於て然りとす、井を掘るには、宜しく此等に注意爲すべし、

近來獨逸國の衛生學者の試驗に據れば、墓地の水は、案外清淨なるものにて、棺の裝置さへ十分なる時は、地水を汚すものに非らずと云、

濾井と稱ふるもの有、井筒を二重に爲し、其中間に砂礫を塡め、四方及地下より、井中に透入る水は、必ず自然に此砂礫を通りて濾過せられ、不潔の水も、井中に來る時は、自然に清淨と爲るの裝置を爲したるもの也、

泉水、井水、共に淺き所にては、空氣の温と同等の温を保つものなれども、深く爲るに從ひて、空氣の温との關係少く、次第に冷涼の度を増し、終には全く空氣の温と關係なきに至る、是れより一層下る時は、地温の爲に其温度再び高く爲り、次第に増して、終には熱湯と爲る、

噴水も亦井の一種にて、支那にては古くより此設け有、魯西亞人是を其國に傳へ終に歐洲の他の國にも傳へたりと云、他の井に比すれば、水底深き故に、水は清淨な

れ共、時に熱水を噴出すと云、我國にては稀なり、
此外に井の種類猶多かれども、實際に要少ければ略しぬ、

# 學園

## 文學小傳（三）

### 太朝臣安麻呂

難波津淺香

太朝臣安麻呂は、神武天皇の皇子神八井耳命の後裔なり、博學にして典故に通じ、頗る之を能くせり、文武天皇の慶雲元年に、從五位下に敍せられ、元明天皇の和銅四年に、正五位上に進み勳五等を授けらる、其年の九月十八日に古事記撰錄の詔を奉り、其翌年の正月廿八日に事畢りて上奏せり、其後次第に位を進められて從四位下に至り、靈龜の初めに氏長となり、尋で民部卿に拜せられ、養老七年に卒す、この安麻呂の撰びて上りし古事記は三卷あり、我國にて初めて出來たる歷史にて最も大切なる書なり、抑太古には漢字といふもののなかりしかバ、今にては書物に記し置くべきことをも、昔の人は只心に覺えおきて、之を次々に云ひ繼ぎ語り傳へし

ものなり、然るにかの漢字の傳はりてより、其云ひ傳へを筆記して世に遺すとなりぬ、されば既に推古天皇の御代に、聖徳太子其時の大臣蘇我馬子と計りて、天皇記國記などいふ歴史を撰び給ふとありしかど、蘇我氏の亡びし時に多くは焼け失せたり、其後天武天皇又歴史を編修し給ふ御心ありて、川嶋皇子などいふ其時の學者に詔して、其の事に從はしめ給ひけり、然るに其後數年にして、天皇は崩御し給ひて功を遂ぐるに至らざりき、天皇又嘗て親らも古代の事蹟を調べて、之を舍人の稗田阿禮といふに口づから傳へしめ給へり、此阿禮殊に物覺えよきものなりしかば、其傳へ給ひしことを能く記臆しありしが、もし其死することもあれば、遂に夫れと共に之を失ふに至るべければ、安麻呂に命じて、其阿禮の暗記せる事柄を書き記さしめられたり、是即ち前にいへる古事記あり、其書の中には天地開闢の時のことより始りて、推古天皇の御代までの事を記せり、此古事記の成りし頃には、未だ今の片假名、平假名などいふ便利なるものは無かりしかば、文章といへば、漢文のみの時なりしに、古事記は務めて、古代の事蹟をありのまゝに傳へんとて、古代の詞にて書かんとせし故に、普通の漢文に據ると能はずして、一種異りたる文体を以て記せり、是れ安

麻呂の大に心を用ゐられし処あり、又此書の他の全く漢文に記したるものよりも、最も貴重なる點なり、されどかく古代の書にて、且異体の文章にて書きたるとなれば、之を讀むと甚難く、容易く解釋するものなかりしに、今より百年程以前に、伊勢國に本居宣長といふ人ありて、一生の間を此書の研究に盡して、遂に之に委しき注解を付け、古事記傳と名つくる書四十八卷として、世に公にせしにより、再び世人の此書を讀て、其文意を解するとを得て、大に古代の歴史研究に益をあたへたり、

## 舍人親王

舍人親王は、天武天皇第三の皇子にして、御母は新田部皇女なり、性聰敏にして學を好み、博く諸家の書に通じ、又和漢の史に達し給へり、持統天皇の九年に、淨廣貳の位を授けられ、文武天皇の朝親王となり二品に叙せらる、其後進みて一品に至り、封戸總べて二千戸をば給はりける、嘗て詔を奉りて、太安麻呂等と歴史を編修し給ひしが、元正天皇の養老四年五月、其功成りて日本紀三十卷系圖一卷を上る其年八月知太政官事となり、天平七年十一月薨ず、詔して太政大臣を贈らる、後其皇子大炊王（淳仁天皇）皇位を嗣ぎ給ふに及びて、追尊して崇道盡敬皇帝の諡を

奉り給ふ、この親王の撰ひ給ひし日本紀も、亦古代の歴史にして、其記事上は天地開闢の時より、持統天皇の御代までに及べり、されど古事記とは大に其体裁を異にして、文章と歌の他は總て漢文にて記せり、故に其趣は同じからねども、共に古代の事蹟を見るべきものあり、世に古事記日本紀の二書を並べて、記紀二典といふも實に然ある可き事なり、此二書を差おきては、又其他に我帝國の由來を知るもの無ともいふべし、是よりして代々この日本紀の後を繼ぎて、續日本後紀、日本後紀、續日本後紀、文德實錄、三代實錄と稱するものの成れり、之を總て六國史といふ、

## 女子書牘文論（承前）

菅喜田改
目黒和三郎

消息文の巧麗にして、一般に盛りに行はれし時代は、第二期にありしこと、既に前回にいひぬ、この第二期には貴賤の差別なく、偏く一しなみに、行はれぬること、今昔物語廿四に盜人の消息文を載せたるにて知り得べし、今こゝにはさ程の必要もあ

けれども、その盛行の一班を知らしめん爲に、左に之れを掲げん、

觀硯上人といふ者、いまだ在俗なりける時、親の家に盗人の入りけるを觀硯こを助けて、放ちやりしが、後、年經て東國の受領につきて下りね、然るに要事ありて、京都に上りける時、關山にてさきに助けやゝつる盗人にそれとはなく迎へられて、思ひの外なる厚遇をうけ、剩へ、皮子二つに物充てゝ贈りけるが、その皮子の底に、一通の文をのこしたり、その文を披き見れば、

一年の壷屋のことをおぼしいでよ、其の事の今に忘れがたければ、其かしこまりを申すべきみちのさぶらはざりつるに、かくのぼらせ給ふ由をうけ給はりて、迎へたてまつるなり、其のうれしさは、いづれの世にか忘れ申さむ、その夜、いたづらになりなましかば、今までかくて侍らましやは、と思ひ給ふれば、かぎりなくなん、

とかきたりといふ、盗賊の文としては、いかに珍らしかずや、文事に心ありける者の、盗人になりさがりたるにもやと思へど、「いと惡しき手もて假名にかきたり」といへば、さにはあらず、全く當時の消息文は、男女を問はず、貴賤を論せず、かゝ

る有狀なりしこと、推して測り知るべし、
醍醐天皇の御代に、遣唐使を廢せられしより、漢學從ひて衰へ、正則の漢文を綴るもの、甚稀に、自來鎌倉時代に馴致して、一種異樣の新文体を創始するに至りぬ、則和にもあらず、漢にもあらず、和漢混和の一新体にして、源平盛衰記の如きもの是れなり、然れども、この一新體は、後世德川氏時代に至りて漢學者の手を經て、今日時文の開祖をなしたり、右はたゞ、男子のおもに書きなせる文章に就きてのことながら、これと同じく、鎌倉時代より、消息文も、亦一變して、一体をなし、而してこの一体は、足利氏時代を經て、德川氏より今日にかけて、消息時文の開祖をなすに至ぬ、實に奇といふべきなり、今第三期の消息文中、後世消息時文の開祖をなしたりと思ゆる文体の、一を左に示さん、藤原爲家の後の妻、安嘉門院四條が、その子を誡る文に、
前畧我が心ながらも、常にざむげして、心を敎へ行ひ候へば、しだいにたてなはさるゝものにて候、わが心のまゝにふるまひ候はんには、いたづらごとにて候、かかることとわりとはしりて、人每に迷ふことにて候、よく〲御心得候て、御れう

けん候べく候、あなかしこ、

きの内侍どのへ

第二期と第三期とを比較せば、大なる差別あることを知るべきなり、然れども、こは前にもいへるが如く、後世の消息時文の開祖なれば、右の文に就きて、聊論ずる所あらんとす、

（未完）

## 百人一首和歌の解（つゞき）

井口隆太郎

源兼昌

淡路しまかよふちどりのなく聲にいくよねざめぬすまの關守

此の須磨の關に來て見れば、海邊に居る千鳥が、向ひの淡路島へ往きたり、又此ちらへ歸りたりして、頻に鳴いて居る聲は、鳥渡一夜の旅寢でさへ、なか〳〵あはれにわびしいのに、此の關所の番人は、まあ幾ばんあの聲の爲に、寢覺をしてわびしう思ふので有らうか、さぞ毎晩〳〵聞いて居て、わびしいことで有るだら

う

淡路島れ、須磨の關所の向ふにある島あり、關守は、關所の番人なり、

## 左京太夫顯輔

秋風にたなびく雲のたえまよりもれ出づる月のかげのさやけさ

淋しい秋の風がさつと吹いて來るにつけて、空に棚引いて居る薄雲が、きれ〴〵にあつて中が絶ゆると、其の絶えたる間より、明かなる月が洩れて出たが、其の月のかげは、どうも何とも云はれない樣に、明かにして面白いことである、

さやけさは、明かにしておもしろき意なり、

## 待賢門院堀河

ながゝらむ心もしらず黑髮のみだれてけさは物をこそおもへ

人の心と云ふものは、移り變り易いものだから、後々は今の樣に互にむつまじうして、長く續いて行くことも、出來まいで有らうのに、左樣とも知らず、黑髮の乱れたる樣に、さま〴〵に心を乱し胸を焦して、今朝は心配をすることで有る、どうか何時までも此の通りで、互に睦じくして居たいものである、

黒髪のは、髪は黒きものなれバ、唯の髪のことを黒髪とは云ふなり、此は次の句の、みだるの枕詞なり、物をこそおもへは、強く心配すると云ふ意なり、

後徳大寺左大臣

ほとゝぎすなきつるかたをながむれバ唯ありあけの月ぞのこれる

夜がだん〳〵と明けて來たから、目を覺して居ると、豫ねて待ち構へて居た郭公が鳴いた、あゝ郭公が鳴いたわいと、其方のかたの空を眺めて見ると、郭公は何時の間にやら、何處かへ行つてしまつて影も形も見えず、唯夜明がたの月ばかりが、西の山の際に入りもせずして殘つて有るわい、此の歌は何となく、唯有りのまゝを詠み出でたるなれど、無限の感情あるをよく味ふべし、

道因法師

思ひはびさてもいのちはあるものをうきにたへぬはなみだなりけり

もう此の樣に思が切に極り果てたれば、命と云ふものは無くなるべき筈であるのに、それでも命は堪へて死なずして、矢張生きて有るものを、然るにあまり憂く

つらい爲には、堪へきれずして涙が落つることである、どうももろいものは涙で有るわい、

## 皇太后宮太夫俊成

世の中よ道こそなけれおもひ入る山のおくにもしかぞなくなる

あゝ、此の世の中はよ、實に憂くつらいことばかりだから、其れを遁れて避けやうと思ふけれども、このよの中じや迚てもさくべき道はない、それだから詮方なくて人も何にも行かない、深い山の奥へ行つたら宜からうと思つて、行つて見ると此處にも、あはれや悲しい聲を出して、鹿が鳴いてあるいて居る、これでは此の山の奥もどうも仕方がない、はて何處へ行つたらまあ心配なしに、一生を暮すことか出來るだらうかしらむ、

## 藤原清輔朝臣

ながらへば又このごろやしのばれむうしと見し世ぞ今はこひしき

此の頃は實に憂きことばかり重つて、始終心配の絶ゆると云ふことがないが、此れから長生をして幾年かの後にあつたならば、又このごろが思ひ出されて、戀し

く有るかしらむ、なぜかあらば、ずつと以前に世の中といふものは、誠に憂くつらい悲しいものであると思つた、其の昔が今になつて見ると、思ひ出されて戀しく有るから、屹度今はつらい世の中と思つて居るけれども、生きながらへて後になつたならば、このごろが又思ひ出されて、戀しいことで有るだらう、

# 漫録

春雨のふるがまに〳〵たれこめて、いたうつれ〴〵のあまり、古き書どもかいさぐりて、左のふみを得たり、こは本號史談の中にかゝげたる、阿佛尼のものせられたるを、伴蒿蹊翁が註釋せられたるものにして、いともめでたう覺ゆれば、孃等の敎草にもなりなんやとて、こゝに號を追うてものすることゝはなしぬ、

## 庭の訓

萱の舎主人

作者並紀内侍之事

此文の作者阿佛尼は、餘五將軍維茂八代の後胤、正五位下左衞門尉佐渡守平康繁の女、安嘉門院の女房にして、四條の局または右衞門佐ともい

へり、後に中院大納言爲家卿の繼室となりて、爲相卿（中納言）從五位下爲守などを生み給へり、爲家卿の長子爲氏卿（大納言二條家之祖也）と不快にして、爲相卿をうしろみて、冷泉家を起されし人なり、爲氏卿不孝なりけることは、父卿存生の日、のりこえて官階昇進ありしを、怒り給へる爲家卿の歌、撰集にみえたり、其志おしてしるべしかゝれば、其領地播磨の國細川の庄を、はじめ爲氏卿に讓りありしを、改めて爲相卿へ讓られし證文、兩度に及びしが、爲家卿薨後に爲氏卿領せられしかば、爭論になりて尼公鎌倉へ訴へて、遂に利運になりて、冷泉家を起されしとなり、古記錄どもに考へ合せて此說を得たり、尼公先腹の子を憎まれしといふは、よく考へざるなり、

あづまへ出たつとて、此文を贈られし紀內侍といふは、其女にておはする事は、文の上にいちじるし、是は此子を生みて後、安嘉門院の御めのとに、出られしにやあらん、（此文のうちに、七ツまて御今參りの夜もといふことあるも、皇后の御めのとの女ゆゑ、幼くても參內ありしとかおぼゆ、）されどことに見えたることはなし、紀氏なれば爲家卿のたねにはあるべからず、又按ずるに尼公の東くだりも二度見えたり、其の一度は契りし人に忘られて、樣々迷はれし間、後の親とたのめる人、遠江より上りたるかへさに誘はれて、其國にくだるよし、自記うたゝねといふ文章に見ゆ、今一度は爲氏卿の爭論により、鎌倉へ下るよし、自作いざよひの日記に見ゆ、はじめの度ならば、

彼わすられし人の息女といふべけれど、うたゝねの日記の中に、女といふと一言も見えず、後の度ならば、疑なく、爲家卿の息女あるべけれど、紀氏なり、いつ方にしてもいぶかし、猶うたゝねを此文につきては、かたく疑はしき事あれど、畢竟しるべからざるうへ、無用のことなればしるさず、（此文の奥にしるせし不審は、そこに註して後の考に備ふ）又後年案ず、凡源内侍共藤内侍共いふは、其姓なる例勿論なれども、若是は紀伊といふ呼名にや、然らば不審なかるべし、

題號之事

庭の訓といふは、孔子の御子伯魚、趨りて庭を過ぎ給へる時に、教訓の事ありし故事によりて、其息女に示さるには、ことわりなる名なり、一名めのとの文といふは、此尼公安嘉門院の御めのとにて有りし故にや、息女に贈らるゝにとりては、いとまがはしき名なり、故に今庭の訓をもて標題とす、

ついでにいふ、やつかれ先に著せし、國文世世のあとゝいふものゝ中に、此文のはしつがたを擧げて文例とし、安嘉門院へ奉られしなるべしとしるせしは、本末をもよく考へず、もとより紀内侍殿へといふ名も無き本をのみ、ひとわたり見て、唯めのとの文といふ題號によりてあやまてり、輕忽の罪は逃るゝ所なけれど、其あやまち號題にもとゐせれは、今こゝに題號を論ずるものなり、

なにはのことのよしあしも、思し召しわき候はん

までは、憂をも忍びすぐして、御身を去らでと思ひ候しに、おのがさまぐ\になりぬべく候ことの、さやは契りしと覺え候て、起きふし歎かれ候に、この御文にいさめしものをと見え候てこそ、あまりにいとをしく、思ひ參らせ候へども、げにさぞ思しめし候らむと、御心ぐるしく、近き程の思ひだになく、都鳥にこと\ふたよりもまれに、かへるなみをのみうらやみて、くもでに思ふこと絶えぬ、八橋の名も恨めしく、渡りもやられ候まじき心の中、また思しめし歎きさむらはむずること、思ひつゞけ候へバ、萬ものうくてそなり候へ、なにはのことのよしあしも云々、何事の善惡もといふを、葭葦は難波の名物なれば、言葉のあやによくいふなり、息女のまだいと若くあれバ、萬世の中のわかちも思ひ知らるゝまで、立ち添ひてあるべしと思ひしに、別れゆくことをなげきて云るなり、○おのがさまぐ\に、伊勢物語の歌、「今までにわすれぬ人は世にもあらじ己がさまざま年の經ぬれば」此詞をとれり、○さやはちぎりしと、拾遺集、「あふことは心にもあらで年ふともさやは契りし忘れはてねど」此詞をとれり、○げにさぞおぼしめし候らむと云々、おのれ遠く別れ參らすれば、さぞ心もとなく悲しう、思しめさんとなり、思しめし候らむは、息女の事、御心ぐるしくは、わが心ぐるしきなり、我事に御の字つくるは、理においてはきこえねども、是女文のしどけなき、所今の世も此類多し、○近き程の思ひだになくみ

やて鳥にてとゝふたよりもまれに、遥なる所へ出たつあれば、都のたよりもまれならんことをいへり、伊勢物語の歌「名にしおはゞいざこと問はん都鳥わが思ふ人はありやなしやと、」○かへる波をのみうらやみてくもでに思ふこと絶えぬ八橋の名もうらめしく、今東に趣くなればゞ伊勢物語の東下りの所によりて文をなせり、かへるなみといへるは、同じ物語の歌に「いとゞしく過ぎゆく方のこひしきにうらやましくもかへるなみかな」とあるによりて、うくしるせしあり、又八橋も物語にいでたる所なれば、いひつゞけて、引く所の歌は、後撰集にとれり、巧みなるものなり、其歌全集戀の部に「うちわたしながき心は八橋のくもでに思ふことはたえせじ」とあり、くもでとは、蜘の手の如く、こなたかなたへ水筋をわけて、田の用水にするなり、今は思ひのしげき事にたとへたり、

## ○少女菅生に與ふる書

盤出屋主人

左の平假名文は、父作樂が國憲に觸れ、長崎縣高島に謫居中、七歲の女菅生に與へしものなり。當時獄則頗る嚴にして、容易く音信を通ずるを得ず、本文は獄司の特許を得て、送付したるものなり。而して菅生は今や既に逝きぬ。いづれの處にか其面影を見む。春雨のをやみなく、いと徒然なるまゝに、遺筺を開き見れば、父が謫居中病に犯され殆ど死を決し、一たび菅生を見

むとする情(じやう)あるを知(し)り、今昔(こんじやく)の感(かん)に堪(た)へぞ。しみのすみかとせんも口惜(くちを)しければ、本紙(ほんし)を汚(けが)し侍(はべ)るになむ。松廬主人正彦(しようりよしゆじんまひこ)しるす。

だいいち、おぢーさん、おばーさん、またおッかさんをも、たいせつにいたし、みなさんのかあいがるあまりに、すねたり、あまへたり、ものぼしがッつて、なにをおくれ、かをおくれ、などとねだりごといたし、おせわをやかせぬやうに、ゐたしたく、ぼうもとしはゆかぬど、まるやまのさくらが、ひとりむすめなれば、よのひととほりの、こどものふりにて、おほきくなりては、はづかしいわけだ、」ついてはおとッつァんは、かねててんじんさまのおとくを、おしたひまをし、このかみさまのごとくに、きみのみため、みくにのためには、たとへ、みは、いかになッても、つくしたいとおもひこみ、はげんだのは、おとッつァんのばかしやうぢきゆゑか、おほめあてちがひになり、きゆうばくふのむかし、ドふしちはちから、よのなかのことに、しんぱいし、しよゝはうぼうをかけあるき、しぬやうなめにあッたことが、なんべんもあッて、そをにげつかくれつして、しまひには、とうゝおくにのために、とがをうけ、さんねんも、たゞひとり、ろうやにいれられ、まだこりはてもなく、このりッぱなみよになりて、ふたゝび、もーあしかけしちねんも、このうちで、ひをおくり、つひにしやうがい、よにでられぬつみをおかし、いまになッて、こうくゎいさきにたゝず、ざんねんなるのみならず、かへッておかみの、ごやくかいになつて、なにも、か

も、おてあつい、おあてがひ、まてとにでおんのかへしやうは、まんおくのひとつも、よにそってさへできないのを、ましてや、とがにんにては、なはさらできないことだ、「ぼうのうまれたときは、おとッつァんは、はやどろぼうなどと、をんなしてその、とがにんになってはゐたが、まだふくゐはんに、おあづけのうちにて、うまれづきよりも、ひとつきおくれに、ろくぐッつの、にドふでにちでゐれば、おッかさんが、てんじんさまのおひがらゆゑ、ごちそうなどつくッて、うちでおまつりし、おとッつァんの、つみのはれるやうに、いのッたときに、めでたくうまれたゆゑ、おぢーさん、おばーさんが、さうだんして、てんじんさまのひに、うまれたから、すがふ（菅生）と、なをつけたら、よからうとで

も、おッしゃつて、おつけなすッたらうと、おもはれるが、もしさういふわけなら、そんなながらも、かみさまから、ことに、さづかッたからだゆゑ、なはさら、みをだいじにして、けつして、そとこにちッとでも、おくれをとることはないから、しゃうがくかうに、まいにちかけんやうに、かよってよみかきそろばんから、ぬひはりのこと、ドふぶんなみすぐれてといひたいが、おとッつァんのよくでは、さんぜんでひやくまんどころか、せかいぢゅうのじふおくまんにんに、すぐれてできるやうに、およばぬこのうちからも、それのみおもひくらし、おぢーさん、おばーさんは、もとよりのこと、おッかさんのことまでも、おとッつァんになりかはッて、よく〳〵おせわいたし、ごいッしやうを、あんらくに、

おくらしなされるやうにしあければ、なりませぬぞ、」をんなぶりはわるくても、べんきャうのちからにて、よのなかにふたりとなきむこを、とらせたく、かつは、おとッつァんのつみの、すこしでも、かるくなるやう、こゝろがけ、おくにのことも、とよりにて、からてんぢくより、いぢんさんの、くにのよこもじまで、よみうるやうに、こゝろがけておこたらずに、きばッてべんきャうせねば、なりませぬぞ、」ことしャみせんなぞは、けッして、けッして、ならふことはなりませんぞ、」これだけを、まをしおくることを、ちよッとでも、わすれると、おやではない、こでもない、しかし、ぼうは、よのこどもとはちがひ、ふしあはせには、おとッつァんのかほを、まるでしらず、また、おとッつァんも、ひざのうへに、だきかゝへた、ゆめさへみられぬはどのこと、ついては、こないだまで、おとッつァあんと、いッしよにおいでなすッた、なかしまさんと、いふおぢさんは、もーおかへりで、いまでは、たゞひとりでゐるから、もッてゐたものを、おとしたやうに、かねての、むねいたみの、さーきーが、むるいうへ、なは〳〵、ぐわいゐるくッて、いけないから、おかみへねがつて、ちよッと、このたかしまへ、わたッて、おとッつァんに、かあいらしいぼうのかほをみせよ、おみやげには、うなぎのかばやきを、おッかさんへかッてもらッておいで、ほかのものは、なにもいらぬ」さていッしャうわすれぬやうに、いたしたく、おもひついたゆゑ、くはしくとおもへど、なみだにむせび、かきとりが、できないか

ら、あら〱まをしおくりそろ、かしこ、

めいぢじふねんしぐゎつのこゝのか

おとッつァさんより

なつかしいすがぼうへ

あはれあはれ夢にさへ見ぬ親と子が
罪深きよの明くる時もがな

## 月の栞

菊の家かをる

正月、節を立春といひ、古は一月といはずして、
中を雨水といふ、
正月といふハ、年の始、王者居正の義をとれるなり、
異名、孟春、陬月、端月、律は大簇、
和名、睦月、親族及疎遠のもの、互に往來し、
むつびつきなるを略せるなり、

二月、節を驚蟄といひ、
中を春分といふ、
異名、仲春、如月、令月、律は夾鐘、
和名、きさらぎ、餘寒未だ劇くして、更にきぬきれば、きぬさらぎを略せるなり、

三月、節を清明といひ、
中を穀雨といふ、
異名、季春、病月、蠶月、律は沽洗、
和名、彌生、風雨あらたまりて、草木愈おふるゆゑに、いやおひ月と、いふを略せるなり、

四月、節を立夏といひ、
中を小滿といふ、
異名、孟夏、餘月、乾月、律は仲呂、
和名、卯月、卯の花盛に開くゆゑに、卯の花月といふを略せるなり、

五月、節を芒種といひ、
中を夏至といふ、
異名、仲夏、皐月、鶉月、律は蕤賓、
和名、さつき、田うゝること盛りなれは、さな
へ月といふを略せるなり、

六月、節を小暑といひ、
中を大暑といふ、
異名、季夏、旦月、伏月、律は林鐘、
和名、みな月、殊に暑さ烈しく、水もみな涸竭
するによりて、水無月といふ、

七月、節を立秋といひ、
中を處暑といふ、
異名、相月、孟秋、涼月、律は夷則、
和名、文月、七月七夕にかすみて、文ともを、ひ
らくゆゑに、ふみ月を略せるなり、

八月、節を白露といひ、
中を秋分といふ、
異名、仲秋、壯月、橘春、律は南呂、
和名、葉月、木の葉、もみぢておつるゆゑ、葉
月といふを略せるなり、

九月、節を寒露といひ、
中を霜降といふ、
異名、季秋、玄月、菊月、律は無射、
和名、長月、夜も稍く長くなるゆゑに、夜長月
を略せるなり、

十月、節を立冬といひ、
中を小雪といふ、
異名、孟冬、陽月、良月、律は應鐘、
和名、神無月、諸神出雲の大社に、集るゆゑか
くいふといへとも、非がごとな
り、按ずるに本朝にて、十月の
律を上無といふ、蓋し上無月を
神と誤りしならん、

十一月、節を大雪といひ、
中を冬至といふ、
異名、仲冬、辜月、復月、律は黄鐘、
和名、霜月、霜降月を畧せるなり、
十二月、節を小寒といひ、
中を大寒といふ、
異名、季冬、除月、嚴月、律は大呂、
和名、師走、
僧を迎へ經を讀まし、東西へ奔走するゆゑ、師はせといふを轉せしなりといふと雖、非がごとなり、四時のはつる時あれば、しはつといふ心にして、つとすと通ず、四極月なるへし、

## 松の緑　下之巻

龍田秋子

母も同じ思ひに持佛の方に泣居しが、ふと政子の久しく音せぬに氣がつき、如何にしつらんとそつとのぞけば、見るもいたはしく、若き身の涙に前後も知らぬ有様、其まゝ這入りてなぐさめんにも、我先づ涙のさきだては、なか〳〵にわしかりなんと人をよび、

「およしさん、(こは母の姪にて、同じく不幸にて、十年あまりも夫の里に、人のなさけにてくらせる人なるが、伯母の方無人なればとて、先頃より政子の言葉にうつりきて、今は政子のやさしきあさけのしたに、我子供の成人をまちをる身なり、)お政がたいさう泣いてゐますから、行つてどうかま

ぎらしてやつて下さいな、とたのみ置き、其身は佛前の菓子などおろし、器にうつして、さて誰も政子が居間に入りぬ、政子も今は泣くとて、かひなき事と母の心も思ひやり、やう〳〵に涙をおさへ、すゝめらるゝまゝに菓子などたべて、昨日よりの人々のつかれなどなぐさめぬ、母はよき折とや思ひけん、

「およしさん、信義もさぞうれしう、よろこんで居りましよね、この通りお政が萬事に、行屆く心根を見ては、

芳「左樣で御座ますとも、信樣も何より御うれしい事に、おぼしめすでせう、

母「又皆樣のおかげで、お佛事も首尾よう營み、嫁と二人でお墓詣もしてきたがね、併し御寺へいつても、花屋の方々でね、お政を見てはお若いに、おかわいさうだ〳〵とね、とおとは涙にむせびぬ、

芳「ほんとうに左樣で御座ませうね、こんなにお叔母樣を、やさしくあそばして、御孝心にあそばすのみか、私みた樣の者にまで、いつもやさしくしほらしく、御しやつて下さるのが、もつたいない樣で御座ます、

母「ほんとうにね、お政や、あんまりかなしい〳〵と思ひつめると、どんな病氣が出るかもしれないよ、何と思ても仕方のない事だから、必らずわづらつておくれでないよ、ほんとうにお政がなければ、私などはとッくに死でしまッた者を、やさしくしてくれるので、………わゝもう思ひますまい

〱、夫でねお政や、親の口からこんな事をいつてはすまないが、もう今日で一年もたつたからね、たび〲人様がお進めあそばすとはりにね、もう信義の事はあきらめて、未だ年もわかい事だから、どうか私も安心の出來る樣に、よい御方樣の處へね、………どこへいつても東京の内なれば、いつでも逢るしさうなれば、私も安心ができてうれしいからねー、およしさん、

芳「左樣で御座ますとも、

母「ほんとうにお政や、私の事をあんじてくれるのは、くれ〲もうれしいが、夫はもう十分だよ、私とても今に爲が歸つてくれば、自然ににぎやかにもなるから、私のたのみだからどうかきいておくれ、私の口からこんな事をいつて、わるくとつてはこまるよ、そこはわるく思はないでおくれよ、

とはいふ物の、母が身は口のやうには何とて、立派にあるべき、杖柱とも思ふ信義にはわかれ、又其上に朝夕に、母上〲とこの四年あまり、うきに付悲きに付つゝ、かたりあひたる嫁にわかれて、何を思出にこの世にあるべきぞ、あゝあさましやかなしや、老の身のあるうちはともかくも、我明日にもしなば、わかき身のいかにかならん、思ふもかなし、さぞやさぞたよりと思ふ夫にはわかれ、かひなきながらも母にまでわかれなば、何をかたり草にこの世をおくるべきか、不憫やと思へばせきくる涙おしかくし、やさしき言葉、政子はきくもなか〲にかなしくて、いかに氣づよくいはるゝとも、日頃の御心はよく知りぬ、あすをも知れ

ぬお身の上、何とて見捨て參らすべき、百度千度すゝめ給ふとも、この事計りは思ひもよらず、と己が身は打すてゝ、母の事のみ思ひつゞけ、

政「お母様の思召れ、まことに有がたう御座ますが、どうぞこの事ばかりはおゆるし下さいまし、この後とても必らず御口から、お出しにならない様に、どうぞふつゝか者では御座ますが、お生みあそばした娘と思召し、やはりお政〳〵とおつかひあそばして下さいまし、私も母上の御機嫌の、うるはしいのをたのしみに、一生をたのしく送りたう御座ます、どうぞこれ計は御きゝとゞけを願ひます、もう〳〵かならず、二度と今の様な事は、御心配下さいません様に、………これからは爲様のお歸りあるまでは、三人でたのしくくらしませう、およし様もね、

と親質こめていふにぞ、母もうれしく、

「私とても口ではつよくいふ者のお、前がゐなくなつたら、どんなに淋しからう、あゝもう〳〵思ひますまい、これといふも信義がよい嫁をもらつたおかげだ、どれ最一度おせんからでもあげてこよう、といそ〳〵として立あがりぬ、

あゝ政子の孝心、世にたぐひあき事にこそ、其後爲義に政子の妹をめあはして、夫婦のものに姉様〳〵とかしづかれ、なか〳〵に仕合よく、松の緑の色かへず、母に孝行しつくして、後生を靜におくりしとなん、

# 寒紅梅

## 其四

中村花痩

一度ならず二度までも仕損ぜし、七郎左衛門が眞直ならぬ怨恨の刄は、曲らぬ八彌が身に微傷一ッ負せ得ぬにも懲りず、蛇の執念纏れ結びてなか〳〵に霜夜の氷。右を衝き左を薙ぎて身躰に從ふ鹵西と附つ廻せど、才は敵の幔幕に包む朝懸夜討の計略を見通し、術は南蠻鐵の鎧武者を馬諸共に切り放す八彌あれバ、七郎左衛門が胸の中でときは、何んの薄紙一枚見透すより苦にならず。何時も計謀の裏を引き却つて微笑るゝに、我が放ちし矢に我が射らるゝ口惜しさ、柴田いよ〳〵腸を熱やし、今は身を忘れ君を忘れ只津田憎しと斗り一心になりて、胸の中に寐刄合す外念なし。八彌に藺相如の面影あるも、七郎左衛門に樂毅の魂なきぞ怨めしき。

今宵は非番、明日は未明より出仕すべき大切の軍議ありと、召仕のものどもを早く寐まらせ、その身も常時三更まで洒らす眼を宵の中より閉ぢて、臥床に手足長々と延したる八彌。夢は華胥の國境まで一ト足踏み込みたらんと思ふ頃より、北山颪俄然にさつと落し來て西より吹く風それに力を合せ、二葉の緑芽優しき春に潤ふ枝を

鳴らし、揉み合せ擦り折りたる果は、解くる雪を待ち兼ねて蘖この世の風に當り、人ならば四歳五歳の可愛盛り、幼氣な花に娘子供が爪先を喜ばせんとする草を、胸器に鐵槌の荒々しく吹靡け平伏らせて、足らずや道端の小石までを投げ飛ばす暴怒激しく、戸を叩き庇を撲り、壁羽目の隙間より突と入りて寐覺の肌に白刄寒く、夜のもの眞一ツはしやと臥床に潜り入る耳にも轟々と音を立て、起き直りて開けばこの天千万里の彼方に飛び、人は坐りしまゝ地と共に空に騰げられもやすると心細し。五六日以來の喧和續きに雲片塵ほども置かず、空殊更に高く星ひたすらに冴え渡り、月の出晩き宵闇の烏婆玉に、波打つ樹木空を叩いて行く風の道筋明らかなり。

怪しや何時忍びたる。八彌が部屋と定めし一と棟の羽目を手探りに傳うて、玄關前へと足音竊みながら小走りに來るものあり。幾度か後脊を顧視き此處ぞと思ふ處に立ちて兩手に胸を摩で下ろし、無理に造り咳一ツ出せば、是れぞ相圖か、巾引き裂くごとく一ト際音を立てし風と共に、散るや木の葉の人影三ツ四ツ、門の際よりひた〳〵と寄り來て、其處に起つ前の人影を中に圍み、一人首を縮めて闇を透し、風に取らるゝ聲忍びやかに高め、如何に、よく致せしか。以前の姿は腰を折りて、首

尾よう、最早程も……といふを、耳に手を翳して聞き終り、首尾よくとや、早や汝に用はなし、逃よ、行けッ。と云ひて此方を向き直り、いざや日頃の怨恨は今ぞ、それッ用意を。思はず高く叫びて我と我が口に掌の蓋、殘るものは齊しく刀柄の目釘を舐る。

東天の紅あるまでば塵の世の汚穢を離れて、神となり佛となり、この大風何處を吹くか知らで眠りし八彌、現に今宵は何となく寐心惡しく、身體石もて壓えらるゝやうに覺え、呼吸は通ひ路の苦しく、鼻よりは得ならぬ臭氣入りて腸に浸み渡り、ものゝ來て咽喉搔き挘る程に痛く。六腑を絞り出す咳に、暫時の閑暇を竊みて仙境を辿る魂魄忽焉に呼び還され不斗目を覺せば、まだ締め切らぬ眼に何ものか浸みて痛く、途端に鼻を突く怪しき臭氣、つゝいて卒爾に耳に入る竹の燃ゆるごとき物音、唇割つて通る怪しき風に、精神確かに我に戻り、掌に兩眼摩つて寐ながらに活乎と開けば、天井板の間より黒烟迸走りて赤き火の舌折々長押を舐め、烟滿々と立籠めて寐たる我が身の上を棚靆き、煽りては枕上の燈火を包みて薄闇し、南無三！、事こそと夜のもの蹴返して跳り起き、枕上の刀左手に抓んで右手は早くも障子、雨戸

開く間も遲し足を揚げて外面へ蹴離し、先づ烟を逃す刹那の氣轉、跳り上つて大聲振り絞り、事こそ、起よ〳〵。と二た聲三聲罵りて坐敷に一步踏み込まんとすれば、雨戸開きし方より烟は逃げて、天井裏より吹き入る新らしき風に、火はいよ〳〵勢を增して、四方の長押に苔蒸す清水のちよろ〳〵と湧く火焰、黑烟正面に落し來て一團の渦を轉ばし、息呑む風の吐けば一しほ激しくあはや天地を捲いて吹けば、天井はその儘落ちて一面の焦熱地獄、万丈の焰棟木を突いて飜れ火立てる柱に纏れながら乘り行き、見る〳〵うちに火の衣着せて余りは鴨居を走せ渡り壁を舐めて、戸障子襖の嫌ひなく嬲る。

武士の魂は逸早くも腰にしたり、なれども馬前唯一の軍功を賞美られて、殿の手づから下し賜りし着替の御鎧、未だ一たびの血祭もせで櫃の儘殘し置きたる腑甲斐なさ。恩賜の一物手も掛けで一片の灰となさば、例令一命恙なく助かりたりとも、自から耻かしくて人に再び面は向け難し、死なば恩賜の鎧と共に、活なば同じく共に活くべし。よし斯れ程の火何かあらんと火中に瞳子を据ゑて靜かに見れば、櫃は上坐一段高き處に据ゑていまだ纏るゝ火も見えず。忝し武運は猶盡きずと毛臑高々と端

折り、手水鉢の水頭よりざぶり一ト浴び、鬢より流るゝ滴を掃ひ退け。帶びし大小刀一トゆり〳〵上げて小脇に抱へ、身を斜にして飛で火に入る夏の虫。髪は逆立火焰の中に立ちたるさまは、名工が筆に力を籠めし不動の眞像もかくや。髪は逆立ち眦は裂け、哀れ活きながらの茶毘の烟ぞと見る間に、火を蹴開き烟を突いて眞一文字、庭の面に飛で下り敷石に片足掛けて吸ひ込みし烟を吐き出し、世話しき呼吸を息むる脊には鎧櫃緊乎と負ひぬ。この風にこの火の勢何處まで燒くや知れずと、火片雨と降る中に起立て前面を見れば、衆多の人の叫び聲風次第に遠く近く、火は早や二三軒先の棟に舞ひて、隣家の老爺が秘藏の櫻に美事咲いたる火の花。心を奪はれて忙然せし八彌が後の方より、津田氏〳〵、助勢に參りたり、何處に候ぞ津田氏。と呼ぶ三四人の聲々、わが姿を見出し兼て援助に來し同僚の我を探ぬると見へたり。

斯る時の人手は旱天の雨露と嬉しく、八彌是處に候ぞ、最早火の一面にかゝりて、家内へとては入り難しと呼びながら、以前の聲を案内に驅け出す太腿、木蔭より繰り出す鎗にぐさり突かれて、流石の八彌避くる間もなく、脊負し櫃の重みに後へ動

乎と倒れ、何奴と刀拔いて切り拂はんとすれば、先方も手練か鎗を早くも繰り込み、脇腹目掛けて只一ト突きと閃めく稻妻、目早く蛭卷を握り留めて、名乘れ何奴といふ間に、後より又一人、おッと聲を掛けて頭上へ切り下す大刀、危ふく首を撚れば脊の鎧櫃へぐわちり切り込んだり。握りし鎗引かるゝ儘に起ち上り、後にも敵ありと心配る隙もなく、前よりは亂るゝ篠と繰り出す鎗、後よりは隙を〳〵と覗ふ大刀、傷手一ヶ所負ひたれど八彌は事ともせず、蹣跚足を踏〆めて彼方此方と働けど、脊の櫃に身躰片重りして自由に動かぬ手足の不便さ。されど精神は少しも亂れず、胸を目掛けて繰る鎗下より上へと拂ひて、驚く手許に跳り入り橫撲りにはや梨割とせんず刹那、脇方より又一人の聲して、怨憤ッと叫ぶ銳き大身の鎗、八彌が脇腹へ細首籠めて突き込んだり、あッ無念！、うッ比怯あ！と云ふ間もなく、鬼神の八彌も腰挫けて動乎とあれば、一ト吹力込むる風に柱燃え腐りし八彌が家は、萬雷奈落を崩す音の凄く橫ざまに倒れ、きり〳〵と渦卷き登る火焰は天を貫きて形あるものは燒き盡せど、津田が怨を呑みし魂はよも燼灰とはなり終らじ。

# 文林

落花　　岩下　方平

のどかなるかすみの内に降る雪は
　風にまかする櫻なりけり

水邊山吹　　黒田　清綱

かはづなく井手の玉河あしひきの
　山ふきさけりゐての玉河

花間鶯　　高崎　正風

たちかくす霞はかりを吹きやりて
　花にさはらぬ春風もかな

靜女　　師岡　正胤

かまくらに身はきれぬとも吉野山
　雪に別れし跡わすれめや

船　　三上　一彦

唐船もいまはみくにのうきたから
　しらす寄來る神慮りかも

風前柳　　井上　頼文

吹風にをれぬみさをゝしらずして
　靡くとのみも思ひける哉

遠村煙　　木村　啓

山寺のかねにあはれもかずそひて
　烟にくるゝをちの一むら

黒井繁乃　　佐々　豊水

米澤の里にみがきしひめかゞみ
　天下にそいてりとほれる

うみの兒に書きてをしへし筆の跡
　傳へて歴世に名こそ高けれ

## 須賀の宮によみて奉れる歌

三村安臣

天つ神國つ社と　千萬の社はあれど
八雲立この出雲なる　御心を須賀の社は
須佐之男の神の命の　鎭宮としづまりまして
世の人の仰ぎ尊み　御惠をかゞふる社
朝日影たゞさす所　夕日影日向ふ所
梓弓春さりくれば　大神にまつるたむけと
花ぐはし櫻さきいで　なづかしく鶯來鳴き
露霜の秋つきゆけば　大神のめでのみまけど
くれなゐに紅葉染いで　おもしろく蛙つまよぶ
見る度に見らく樂しも　聞毎にきゝのよろしも
み向へば心もゆらぎ　見のぞめば思もなぎぬ
八雲山八重山そびね　八雲岩石神たてり
御室山青垣こもり　須賀山は松風きよし
身そぎ橋涼しくかゝり　須賀川は瀬の戸冴けし
あはれ〳〵飽ぬ宮かも　あやに〳〵精し宮かも
大神の見めで聞きめで　ときしくに御心はるけ
常住に御榮えまさむ　大宮所

反歌

ゆふたすきうけてそいのる須賀の宮
　國つことはの花のさかりを

## 新樹のもとに花を忍ぶ長歌短歌

林　甕臣

咲花はけふ咲きぬれば
吹く風にあすは散るもの
咲く花はあしたに咲ば
降雨にゆふべ散るもの
散ぬれば人もこそ散れ
咲ぬれバ人もこそ問へ
馬車いづくにかいにし
馬車ひゞきやいづら
霞みてし空すみわたり
梢みな青葉になりぬ
堤みな若葉になりぬ
隅田川あはれその花
あはれその花

みゞかうた

花ちりし隅田堤にきて見れば
　水枝うごかしゆふ風ぞふく

葉さくらの水枝を風は渡るなり
　きのふの春も夢にざりける

## 田家

黒田たか子

朝にはいゆきかやかり、夕へにはなへる縄もて、結ひつる小田のふせ庵、春くれは鶯きなき、ませの内に花は咲くなり、秋されはみのりよろしも、八束穂の新田かわせの、にひしはりのみつゝたぬし、小田のふせいほ、

## 姫島日記（つゞき）

野村望東子

めなれにし故郷のには、もやうかはりて、月にかゞやく露の玉も、身にふることいかばかりなど、おもふさへくるし、

撫子にみだるゝ露もちゝはゝの
　たまとしる迄ひかる月影

ざしき四てふものにおしこめて、猶うからやから夜ひるかはる〴〵、二人三人してぞまもれる、こゝよりも月のおもは見えずして、たゞにはにてらすかげのみこそ見ゆれ、かくれ家にものしたりし山べのいほなど、をかしきころはひなめるを、かきたえてゆかぬまに、月のさかりも過かたになりぬるなどさへ、とりあつめてぞおもふ、

山さとの松にはあらで味きなき
この間よりみる秋の月哉

我庵の月も淋しとすみぬらん
行て居待の人もなければ

はつかばかりにや、さくらのかへり花のさきたるを、

心ときおのが紅葉にあらそひて
かへりさくらの小はるなる哉

何事のついでにかありけん、

久方の雲井のつるの一聲を
心つくしにまてるころかな

いつしかあきもふかくなりゆくまゝに、むしのねもよわ〳〵と、きこえくるだにいみじくて、

虫のねとともにかるるともねにかへる
野べの草木は春をしぞまつ

よの中ひそみはてゝ、こゑたかう物いふ人も、なげなるこそいぶせげなれ、

たかむらのうれ吹風もそよ〳〵と
よに忍びたる聲ぞつれなき

人のおき居るほどは、なか〳〵にまどろみて、まもりつかれてみないぎたなく、ふしたるもそう

ぞうし、

曉のかねかとさめて數ふれば
ねよと打なる秋の夜長さ

あぢきなくなしはてられん、けしきともそらにし
られて、

厭はじなちゞに此みはくだすとも
心つくしのしるし見えなば

むしのねはよる〳〵かれまさり、草木のいろはあ
さごとにうつりゆくも、あめのなしのまゝなり、と
見ればめでたからずや、

千万のものゝ司といふ人ぞ
なか〳〵天に地にそむけり

厂のあまた、わたりくる聲のきこえたれば、

打むれてくる初厂は思ふどち
いひあはせたる旅路ならまし

ことのよしたゞさせたまふとて、おほやけよりの
りものゝ、むかひにきたるにものしてゆく時、う
みべのてらに、ときのいたるをまち居たるほど

浮雲も晴んとぞ思ふ月の海の
清きみ寺に中やどりして

まことにうみづら見わたして、きよけきところな
りけり、ひさしうこもりたりし目には、めづらし
うもあはれにもこそ、

あるゆふさりがた、しひてせきこうしの間より、
かほをおしいでゝ見るに、九月十三夜の月、竹の
はやしのおくにまだひかりうすくて、

秋さへも深く見えたるたかむらに
くれ待がほの夕月のかげ

いほりのもみぢををりて、かしこのやどもりが、もてこしこゝろねこそ、あはれにをかしかりしか、

さ枝のみ見るぞ悲しきみをくだす
かげと願はむ庵のかへるで

住はてん庵と思ひて花紅葉
こゝらうゑにし昔はかなし

おもふことのついでに、

露霜にうたれて此みうもるゝも
かみのかたみのたねはくださじ

もる人々のいぎたなさも、うらやましくて、

中々にわれもる人はゆめのよの
はかなさしらでねたる安けさ

こゝのわらはが、もみじのえだを、さをもてうち折を、あなとゞがめたるをりから、おやの來たりけれバ、

折わらはをらせぬ老も紅葉を
めづる心はひとしかりけり

またおはやけさまにいづとて、

幾度かかくて行かふ道ならん
つひの向ひといふにしもあらで

御くにのみたてにもなるべき、その子どもはゆるさせたまひて、あるかひもなき老の身ひとつに、よろづおふせたまはらば、おいのおもひでにおぞ、けいしてかへりたれば、

武士のおもにのつみをみ一つに
おひて輕くもなる命かな

（つゞく）

# 雜報

●皇后宮の行啓　皇后陛下には、四月廿五日午前九時三十分御出門にて、女子高等師範學校に行啓せさせ給ひき。着御あるや、細川校長、御先導申して、各科生徒の授業のさまを　御覧にそなふ。やがて、講堂にて、生徒の講義を聞召され、學事奬勵の　御辭を賜ふ。　御晝餐後、同校附屬の幼稚園にて、うあゐでらの運動、唱歌さまざまの技藝をみそなはされ、　御氣色ことにうるはしくましませしとぞ。還御は午後三時なりき。この日、細川校長は、女子の忠といふことを演説して御聞に達したりと、そは次回の本誌にのすべけれど、今其の中より　皇后宮行啓の沿革といへることだけをぬきいでゝこゝに掲ぐ。

我　皇后陛下の一視同仁の御盛德に由り、海内は一家の如く、人民は赤子の如く思召し給にも拘はらず、此學校に特に御眷顧を埀れ給ふ事は、蓋、本校は我國女子敎育の淵源あるを以て、特に之を重じ給ふ故にはあらざるかと推察し奉る次第なり、抑、本校の設立は、明治七年に在りて、八年に及て開校し、同年十一月廿七日には、皇太后宮、皇后宮の行啓あり、十二年三月十三日、　皇后宮陛下の行啓あらせられたり、廿二年四月十二日には、高等女學校へ行啓あり、且又、恩賜の事に付て最初、校舍建築費用として金五

千圓の賜あり、九年二月十五日には、御製の御歌を賜はり、十四年二月十二日には、校內裝飾用として三幅對の御掛物を賜はりたり、然るを、近年は此學校の變遷ありて、自然行啓を請願し奉らずして、數年を徒過せしに由り、此度願ひ奉り、願意御聞屆在せられ、今日我々鸞輿を奉迎する事を得たり、乃、我　陛下の厚く女子敎育に　御聖慮を注がせられ給ふ事にして、本校の爲に冥加至極有り難き事なりとす、此御思召に對し奉りても、生徒諸氏は、兼て拜承せる勅語の旨趣を拳々服膺し、學を勵み、行を磨き、聖恩の万一に奉答する所以を思はざるべからざる事と思考す、

●落花の感　小指折りて待てし花の、やうく咲き出でゝ、今日を盛りと思ひつる程こそ無けれ。早くもうつろひ行きて、今は大方散り過ぎぬ。待ちてしは昨日の如く、盛りなりしは、實に目の前の心地ぞする。あはれ、人の一生も亦かくの如きか。況して、其の面影の花にも比へつべき女等こそ、猶しも似ためれ。愛らしきうなゐよ。美しき童女よ。年頃にもなりなば、如何ばかりめでたからむ」と、人皆の賴み思へるを、やがて、遠慮なく吹き來る老の風に、其の身の色香を誘はるれば、遂は、人並の白髮頭となりぬべし。斯て、德もなく、智も無からむには、誰か亦之を顧みん。されば、賴むべからざるは、色にして、養ひつべきは德と智となり。世のみめよき女等、散り行く花は、いとゞしく心に惜み給ふらむ。さては又永く我が

身を人に惜まれて、老いて棄てられざらむことを心掛け給ひてよ。

●犬ひめ　は、或やごとなき人の女におはす。犬を愛しみ給ふこと限りなく、家に在りては、常に傍を去らせず、外に出づとては、必馬車の陪乗を命せたまふ。甘き食物は人も及ばず、美しき頸輪には、多くの金を費せり、作り物語に言へるに肖ねて、八人の勇士を成しいでゝ、世に功有らせむとならば、それも宜からむ。さるにても、この姫君の、春情つきなむ曉に、婬謔男の、その帨巾を感がすを許しなば、此の尨也は、必しも吠え出でぬべし。人に適きたらむ後に、從順ふべき道を守らで、夫婦の喧嘩を起しなば、彼は又、賤しみ惡みて、其の餘りをも食はぬなるべし。犬姫ぎみに吾人物申す。「其の愛しみ給へる飼犬に、我が手を嚙まれ給ひそ」とよ。

●猫むすめ　これは少し賤しき人の女なり。名の如く猫をいつくしむ。其の母が、我にとて設けし魚の食物を與へ、その父が、我が爲に購ひしねかけを頸環に縫ふ。寐るも起くるも、立つも居るも、常に抱きて手をば離たず。其の頭を、我が頰のあたりに押し當てゝ、言へるやう「たまや。外にな出でそ。犬もや嚙まむ。鼠をな捕りそ。怪我もやせむ」とて、親よりも大切にす。かゝる娘の行く末こそ恐ろしけれ。さるは、其の愛しめる猫は、外貌こそ柔和しくもあれ。心はいとゞねじけたり。又年を積まば、猫またとか云ふものになりて、人をさへ取り食ふといふなるは、演劇などに

ても見しならむ。まして、其の皮にて張りし鳴物の音は、猛き丈夫の心をも蕩すぞかし。あな恐ろし。この娘、猫にな傚ひそ。猫にな爲りそ。

●賞すべき看護婦　去る年八月の頃、大學第一醫院、婦人科に、公費にて入院し來れる一人の產婦ありけり。花の都に、おひ立たる者なれども、不幸にして、繿縷をまとふ身なりければ、萬につけて、いとあはれなる有狀なりしが、日を經、月滿つるに從ひて、右の婦人恙もなく、雙兒をなん出產しける。母親の、事もなくひだちたるにつれて、双兒もすく〳〵とおひたちぬるは、此上なき幸福にて、いと目出度ことながら、我身一つをもおきかねたる母親の、いかでかこの雙兒をはぐゝまむ力あるべき。兎やせん、角やと、夜日心神を痛めけるが、天未この不幸兒を捨てず。こゝに同病院看護婦にて、森ひさをといへるもの、この有狀を見て、雙兒の一兒を、當時岡山縣に新設せる、育兒院に、連れ行ける一條の話柄をぞひき起しぬる。母親のこの雙兒を左右にして、養育の方法に心痛むるは、いとあはれなり。雙兒の無心にして、呱々乳房を探ぐるいはけなさも、一しほのあはれなり。この天眞爛熳なる有狀に、憐みの心を動かさゞるものは、人にはあらゞかし。森ひさをの、看護人として、日夜左右にありて、この有狀を見る、只淚の種なりけり。如何にもして、このあはれなる母子を救はばやと思へど、病者のみとりに、その日を送れる者の力には、何とかせん。よし母子ならずとも、せめて雙兒の一兒をもと、婦人心につ

くづくおもひわたしける樣、今都に設けたる育兒院は、何處も滿員せりとか聞きぬ。昨日今日の新聞紙に報導せる今茲備前國岡山に新設せる育兒院こそ、まだ時日も程經ぬ事にしあれば、このあはれなる幼兒のよすがは、この所より外にはあらざるべけれ。いざ旅行の用意せん。この上に時日を經なば、この幼兒の身は、そも如何になりなん。いざ旅行の用意せんとて、一向に思ひをこの旅行の事にとり定めぬ。

(未完)

●かしましき聲　のすなるは、如何なる事にかと立ち止まりて聞けば、今の女子は教育あれど、昔の女子は無教育なり、無教育なるが故に、昔の女子は、嫁きし家を天とも地とも心得、一人の夫を君とも親とも考へ、さては、物憂き生涯を立てしなり。教育あるが故に、今の女子は、親とも理非を爭へば、夫とも權利を論ずるなり。夫といへども、親といへども、いさゝか借す所なきは歐洲文明國の風なりなど、さも惡げに若き女のいひのゝしるなりけり。やがて、しわがれたる聲にて、あらず、今の女子こそ無教育なれ。そは口ばかりは親にも夫にも立ちすぐれたれど、女子の心得ではえあらぬ紡織、裁紝、洒掃、調理を辨へたるものいくたりかある。月琴は上手にかき鳴せど、羽織の綻ぬはしむれば半日を費し、男女同權をさきらとく說き立つれど、手紙かゝしむれば金釘樣の文字かけり。かくても教育ありといふか。昔の女子が嫁きし家を、生涯の住みかと定め、一人の男を、又なき夫として事しこそ、教育ありし徵にて、おむ

かしくも將ゆかしくもあるなれといへば、若き女又何かうちつぶやきたるやうあれど、聞きさして立ち去りぬ。あはれ、世の孃等よ。此の問答をいかにかおもはす。若き女の言正しきか。老いたる女の論當れるか。

●やまとのをみなめし　田邊前警視の母刀自が乳癌にかゝり、佐藤國手の治療を受け、局所を切斷したるに、顏色をも變へざりしことは、四五年前の諸新聞に掲載し、いたく賞讃せしが、其後田邊氏は、岩手縣岩井郡長に轉任し、刀自は東京に殘り居て療養をさ〳〵怠りなかりしかども、去年の暮頃より又々容躰あしく、其痛苦傍の見る目も堪難し。醫師も到底不治ならんとの見込をのべしかば、親族の人々も今は是非なし、責めては宗教の力に藉りて、安眠にてもせさせんものとて、横濱より佛國傳道師を呼び來り、最後の説敎を聞かせたり。其時刀自嚴然床に起き直りて、其の言ふ所を靜かに聽き、説敎はてゝのち言ふやう、唯今おん身の仰せたる言に、人皆罪あり、宜しく天帝に謝すべしとの、事は妾つや〳〵心得ず、妾生れて七十になりぬれど、人を僞らず。不義を行はず。天帝に對して謝すべきほどの罪、斷じてこれなしとて、問難論議すること二時ばかり、敎師も終りに近き老婦人が、氣力のたしかなると其道理とに感服して、其儘そこ〳〵に立去りぬ、敎師去りてのち、刀自人々をかへりみて、おこと等わらはが神氣を安くせんとての心入は滿足に思へど、彼れが如き非理不當の言いふしれものに、唯々として

屈服せんは、わらは一人の耻あらず、抑吾み國の耻辱なり、其れを思ひていさゝか彼のとはり論ひしが、それも今はねうなし。何事も限りとはなりぬとて、家内の人々一同を枕邊に招き、遺訓こまぐ〳〵にのべおきて、後ねむれる様なること、暫くして眼をひらき、音聲高かに唐詩一篇を口ずさみて、其儘みまかりしといふ。人々その勇氣におどろかぬはなし。刀自い奥羽の戰爭以來、非常の艱難辛苦にあひたるが、よくみさをを守りて、家の聲をおとさず、子女の教育のこる方なし。されば此にや薫陶せられけん、刀自が二男格次氏の妻たか子ぬしよ、刀自が五年にわたる長病中、介抱をさく〳〵解ることとなく、至らぬ隈なく盡せしかば、人々孝婦とたゝへぬはなしとぞ。あゝ刀自も婦人なり。嬢等も婦人なり。然るに今の婦人中刀自が如き氣象をもてる人幾人かある。

わがせこはもの
なおもほーそし
あらは火にも水
にもわれなけな
くに
(万葉集)

# 餘芳

## みくるまのあと（つゞき）

けふはこのころにまれなる日和にて、海のおもてもかすみわたりて、いとのどかにこゝちよし。わたつみの神もいでてましをよろこび給ふにやあらん。かくてゆくまゝに、山にも、さとにも、ちり殘れる花の、木末のをちこちに見わたされ、はたけには菜の花のさきつゞきたる、めなれたるおのかとちにもいとをかしきを、まして、をすのうちにのみおはします、おほんめうつしには、いかにめつらしうも御覧せらるらんかし。さとごとに、學校の生徒のうちつどひて、みくるま迎へ奉るさま、處にしたがひて、なりかたちもきさみ〱ありていとをかし。をとこは軍人のいでたちし、女はかまきて唱歌などうたひたり。新樹のすけ、

くにまもるみちをまなへるうゐこのすゑたのもしくみえわたるかな」。又さとごとに、ときは木もてかざりし、くれなゐの提灯かゝげ、日のみ旗たて、はな火うちわけなど、おもひ〱に今日をはれとしおしたる、いとめでたし。おなしさ

まなれは、おほかたはふきつ。けふのみちにてまついとおもしろきは、箱根路なり。山北よりのほるに、隧道あまたありて、まへしりへに谷川の早瀬落たきりて、巖にむせひ林をめくるさま、えもいはすをかし。青淵のみとりはあゐよりもあをく、白波のしろきは雪よりもしろし。谷ことに鐵橋ありて、そのうへをはしるおとは、さなからなるかみの如く、隧道の口よりいつる烟は、雲かとのみなんおとろかれける。たちまちに黒暗國裏に入るかとおもへは、あといふうちに又白日世界に出るこゝちして、めのまへにうつりかはるありさま、たゝひとの世も、かくこそと思ひあはせらる、七つの隧道を過ぬれは、やゝたうけになりぬ、なか〱にうちひらけて、みちもたひらかなり。不二の雪は、かしらのうへにみえていとまはゆし。新樹のすけ、

わさ日かけ空にかゝやくふしのねの雪のひかりをなにゝたとへん」。柳のないし、

てゝろゆくはるのたひちにふしのねもまはゆきまてにはれしけふ哉」。をちこちの山〱にも、猶のこりの雪處々にあり。みゆるかきりは家ゐもいとまれなるを、みくるまをかむ人のこゝかしこにつとへるは、いつくよりいてきけんとあやしきまでになん。ゐなか人のみくるまをかむさまこそ、又なくをかしけれ。かしこまりもう

ちわすれつゝ、あきたるくちふたくへきすへもなく、よたりなりし指さしなとしたるよ、おほんまへにも、いかにをかしと御覧すらんかし。學校の生徒なとは、さすかにおほみ代のめくみにもれぬさましたり。道の左のかたの川きしの、たかく岡めきたる處々より、いとしろうおちくる瀧のけしきいとよし。御殿場にいたれは、畑なともひろく、のきはのさくらかきねの菜の花なと、をりしりかほに春めきたり。かたふきたるわらやのひさしに、日のみかたの旗なとたてたる、さすかにめとまるこゝちす。これより坂道をくたりはつれは、沼津の宿あり。みくるま迎へ奉る人もいとおほくあり、かたちまて箱根山のめうつしには、いとあてはかなり。こゝを過て原より江尻までのあひた、不二のやまのけしきいつもおなしことなれと、今日はことによし。早蕨のすけ、

まかな路のなゝめになりしほとみえてふしのすかたのかはりけるかな」、をりにあひていとをかし。それよりゆひくらさはのあたり、海のおもてはたゝ青たゝみをしきたらんやうにて、濱のしらすにしほくむ海士の、こともの、あきれたるかほして、みくるまあふききみたるさまいとをかし。

# をしへの庭

## 五月五日兼題　更衣

天

ぬきかふるならひならすは夏衣　　高井　孟子
戀ひしき春もへたてさらまし

地

今いとてせみの羽衣きてみれは　　師岡須賀子
あやしきまてに春そこひしき

人

花の色にまたあかさりし衣さへ　　中村　友子
はやぬきすつる時はきにけり

あかさりし春の筐もけふよりは　　植木　鋼子
脱きこそかふれ薄きたもとに

脱捨しけさのもぬけは惜けれと　　橋本　數枝
またもうれしき蟬の羽ころも

（天地人の三ツをはりぬきたる外はすべて原稿到着順なり）

けふよりは衣かへとて垣ねさへ　　松田　靜枝
咲くうの花のしらかさねせり

ぬきかへし單へ衣はうすけれと　　松田　八重
暑さもよはすころとなりにき

ぬき更へし卯の花いろのなつ衣　　松田　節枝
輕きたもとそすゝしかりける

昨日けふ夏はきぬれと花のかに　　稻田　園子
そめしころもの袖そかへうき

ぬきかふる袂もけさは白たへに　　稻田　春江
身をもかへつる心地こそすれ

今朝はしもきならし衣脱かへつ　　稻田　君子
くれにし春ををしみなからも

蟬のはのそれならなくに薄衣の　　西川　德子
ころも手かろき夏はきにけり

わか心深くもばなにあれぬれは　師岡千代子
今朝のきろもそ更うかりける

着ならしゝ春の衣をぬきかへて　勝家 貞子
たゝとすゝしき夏はきにけり

ぬきかふる衣の袖もうろらかに　稲木 稲子
暑さもよほすなつはきにけり

時のきてなつの衣にかへつれと　廣田 留子
ひとへにをしき花のうつり香

## 五月五日兼題　竹亭夏來

天　植木 綱子

軒近く一むら植ゑしくれ竹にねくらをしめて鶯のあさいの床をおとろかせし春はいつしか暮はてゝ花にいとひし風さへまたるゝころとはなりぬそよとの音にたち出てみれはまたかけあさき若竹の葉末に結ふしら露のいとすゝしけにあはれなるかはらくゝと亂れてこほるゝありさま又えならすをかしうあむ

地　師岡須賀子

とし月のすぎゆくことのはやきはいふまでもなけれど雪折をわびし冬はきのふのごと思ひしにけふははや夏とはなりぬうくひすのいとひし聲はたゑぬれどすゞめのちよくはかはらずわか竹のこゝかしこに生ひいでたるいとなつかしたけたかくありたるかけに立ちよりて一ふしわらむ言の葉もとおもへどことしらぬわたし心には何をかいひ出でん打あむゞゐたるに後さまにて　雪折のさむけかりしも夏の來て軒端の竹に風そまたるゝと古き歌うたふ聲するにかへりみればいつのほとにか妹のきたりて獨りごつなりけり

# 琴、茶、裁縫女生徒募集

今般琴(山田流)茶(表千家)裁縫の科に大改正を加へ右科目隨意撰修の生徒を募集す志願者は至急申込まるべし

但し他の學科へも臨時入學を許す

東京神田三崎町二丁目十二番地

私立 成立學舍女子部

# 國光第四卷第一號　（定價壹冊拾參錢 全國無遞送料）

## 目錄

（遞信省認可）

## 社告

〇代價は通貨又は郵便爲替小爲替銀行爲替及通運にて本社へ御直送之事〇郵便爲替は東京麴町郵便局へ御振込可被下事〇郵便劵を以て代金に換用せらるゝ時は一割增の事〇別に領收書差出さず金員領收の上は直に女鑑を發送すべし若し強て領收證を要せらるゝ方ハ別に證書郵送料御送附の事〇未稅の來書ハ一切受取不申候事

## 女鑑

毎月二回五日廿日發行

定價壹冊金十錢
三ヶ月前金五十五錢
半ヶ年前金壹圓
全國無遞送料
廣告料 五號文字廿三字詰
一行十錢


明治廿五年三月十二日遞信省認可
明治廿五年五月四日印刷
同　年同月五日出版

東京麴町區平川町五丁目十六番地
發行兼編輯人　西澤之助
同　印刷人　長屋基彥
同　發行所　國光社

（東京國光社印刷部印行）